

◎新潟県告示第844号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第1項の規定に基づき、次のとおり土地改良事業計画の変更を認可した。

令和4年7月26日

新潟県十日町地域振興局長

事業主体の所在・名称	地区名	事業名	新規変更の別	認可年月日	根拠条文
十日町市 十日町土地改良区	小坂地区	農業用排水 施設整備（基 盤整備促進）	変更	令和4年7月14日	第48条